



百年の彩りを
次の100年の
輝きへ

第 8 次行財政改革 推進計画（平成 27～29 年度）

八 王 子 市

目 次

1	推進計画の概要	
(1)	策定の意図	1
	～大綱の着実な推進に向け、具体的な取組と実施時期を設定～	
(2)	期間と進行管理	1
	～期間は3か年とし、毎年度見直しを行い更新～	
2	取組項目	
(1)	施設マネジメント	2
	～施設の現状把握と行政需要の将来予測を踏まえた資産の有効活用～	
(2)	受益者負担の適正化	4
	～使用料、手数料、各種負担金における公平性と透明性の確保～	
(3)	補助金制度の見直し	6
	～「八王子ビジョン2022」に掲げる市民との協働を推進するため、効果的な制度の構築～	
(4)	行政評価システムの再構築	8
	～フルコスト分析と評価指標を用いた評価の実施～	
(5)	分権時代の人材育成	10
	～職員の能力を最大限に引き出す人事制度の構築～	
(6)	民間活力の適切な活用を推進	12
	～指定管理者制度、PFI や設置管理許可制度の効果的な活用～	
(7)	情報発信力の強化	14
	～市民協働の推進と地域経済の活性化に寄与する情報発信～	
(8)	【新規】利用者視点に立った効果・効率的な市民サービスの展開	18
	～利用者の利便性向上と効率的なサービス提供～	
3	平成26年度取組一覧	20

1 推進計画の概要

(1) 策定の意図

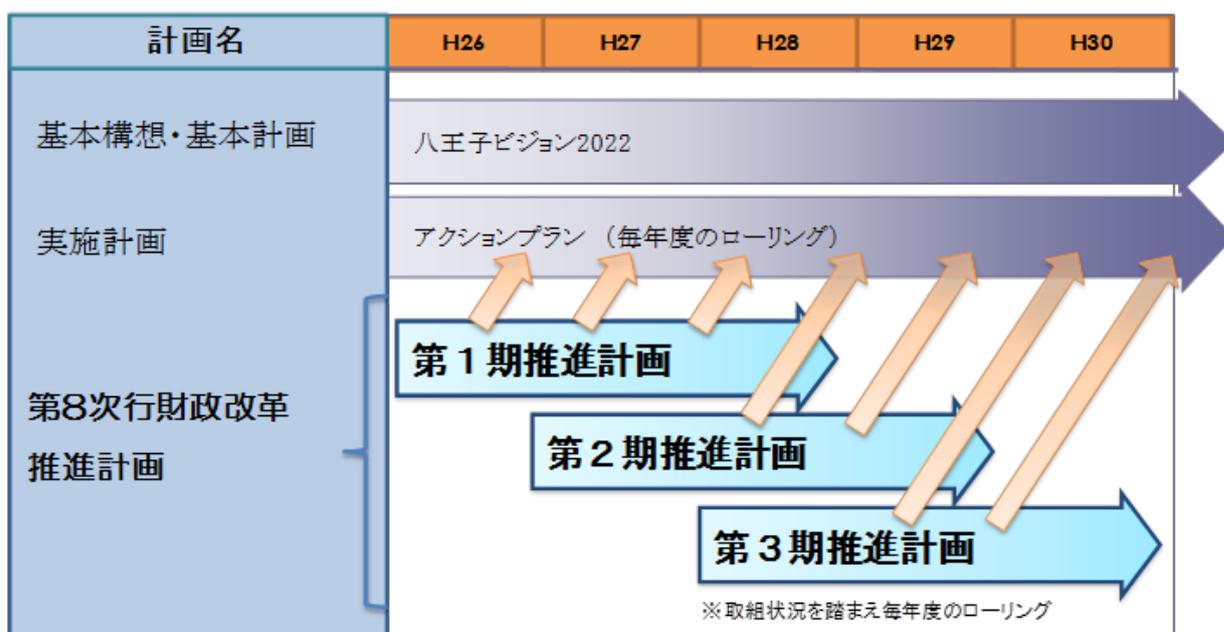
第8次行財政改革推進計画は、改革の目的である「持続可能な行財政運営の推進」を着実に図るため、向こう3か年の具体的な取組内容と実施時期を示すものです。取組項目は、大綱に掲げた重点取組を中心に、改革全体を推進する8つの取組を掲載しています。

また、今回のローリングにあたって、平成26年度の取組みにより新たに見えてきた課題にも対応するため、取組内容の見直しと取組項目の追加を行っています。

(2) 期間と進行管理

本推進計画の期間は、平成27年度から29年度までの3か年とします。また、取組は、今後明らかとなる課題や進捗状況を踏まえ柔軟に対応していくため、「八王子ビジョン2022 アクションプラン」に反映しつつ、毎年度更新します。

計画の期間と更新イメージ



2 取組項目

(1) 施設マネジメント 【総括部署：行政管理課】

これまでの取組

【平成 13 年度】

- ・ 公共施設の現状と今後必要となる維持管理経費をまとめた「施設白書～施設の現状を知りあり方を考えるために～」を作成

【平成 15 年度】

- ・ 保全管理計画の強化を目的に保全マニュアルを策定

【平成 18 年度】

- ・ 「施設白書」策定後の取組の検証を踏まえ、「施設経営」の確立に向けた方向性を示すため、「新たな施設展開～有効利用と効率的運用をめざして～」を作成

【平成 20 年度】

- ・ 学校施設において、学区の調整や適正配置について基本方針と推進計画を策定

【平成 24 年度～】

- ・ 資産評価を実施（土地・建物）

現状と課題

現 状	本市は、昭和40年代以降の人口急増期において、学校施設・市民センターなどの建築物や道路・公園などのインフラ関連施設を大量に整備してきました。こうした施設の老朽化への対応が必要となっています。また、高齢化による人口構造の変化や市民の生活様式の多様化に伴い、公共施設に求められる役割も変化しています。
課 題	⊙ 公共施設の老朽化への適切な対応 (ライフサイクルコストの分析や保全計画策定による施設保全経費の縮減と平準化) ⊙ 将来にわたる行政需要を見据えた公共施設の有効活用 ⊙ 公共施設サービスの効果・効率的な提供

取組の方向性

保有する公共施設の現状や今後必要となる維持管理経費を総合的に把握するとともに、住民自治の観点と行政目的ごとの施設の現状、将来予測を踏まえた施設のあり方を明確にし、資産の有効活用を図る「施設マネジメント」の取組を推進します。

平成 26 年度の取組状況を踏まえた見直し内容

- ・ 公共施設に関する膨大な情報を効果・効率的に管理するため、システムによる一元管理の取組を追加
- ・ 施設マネジメント推進計画の策定に際し、市民の意見を反映させるため、外部検討会を平成 27 年度に開催
- ・ 個別計画の推進に向け、施設管理を行う職員のスキル向上を図るため、保全マニュアルの改訂と日常点検業務強化の取組を追加

具体的な取組内容と期間

[新]: 平成 26 年度の取組状況を踏まえた新規取組

[改]: 平成 26 年度の取組状況を踏まえ見直した取組

施設マネジメント【とりまとめ部署：行政管理課】

取 組 内 容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
① 公共施設の実態把握 <ul style="list-style-type: none"> 資産データ（状況・評価）の把握と利用状況の調査 施設カルテ※、白書の作成・公開 <p>[新]・公共施設に関する情報を一元管理するシステムの構築と運用</p>	→	完了（平成 27 年 3 月）		
② 全体の計画策定 <ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定 庁内検討会で方針を検討し、策定 公共施設の保全計画の策定 建物、道路、橋りょう、公園、屋外運動施設等における保全計画の策定 <p>[改]・施設マネジメント推進計画の策定 外部検討会での意見を踏まえ、行政目的ごとの施設の現状と将来予測を勘案した、方針及び全体スケジュールを設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全基金の設置・運用 	→	→	→	→
③ 複式簿記導入によるストック情報の管理 <ul style="list-style-type: none"> 国の地方公会計制度整備方針を踏まえ、発生主義会計を導入 新地方公会計制度のもと、施設に関する会計情報の運用・活用（保全計画への反映など） 	→	→	→	→
④ 実施計画の策定・実践 <ul style="list-style-type: none"> 全体計画を踏まえ、各施設における具体的な取組内容を示す個別計画を策定 <p>[新]・保全マニュアルを改訂し、施設管理所管の職員による日常点検業務の強化</p>	→	→	→	→

※施設カルテ・・・資産の評価額や利用率・使用料などを記した個票

(2) 受益者負担の適正化

【総括部署：行政管理課】

これまでの取組

【平成6年度】

- ・ 「八王子市使用料等検討会」からの「既存有料施設の料金適正化について」の提言を踏まえ、18施設の使用料を改定（消費税反映）
※使用料を改定した施設…市民会館、福祉会館、市営駐車場、こども科学館、屋外運動施設、プール、市民体育館、霊園、食肉処理場

【平成10年度】

- ・ 平成9年の消費税率引上げ（3%→5%）を踏まえ、一部施設の使用料を改定
※使用料を改定した施設…斎場式場、テニスコート、大塚公園野球場
- ・ 行政コスト及び他市の状況を踏まえ、一部手数料を改定
※手数料を改定した事務…戸籍住民基本台帳等閲覧、放置自転車撤去

【平成12～13年度】

- ・ 「受益者負担の適正化検討委員会」において考え方を整理

～平成13年度以降の主な見直しや負担率の改定を行ったもの～

見直し・改定を行ったもの	内容	改定年度
保育運営費負担金	国基準額の引き上げに伴う改定（13年度） 定率減税に伴う改定（19年度）	13・19年度
こども科学館等10施設の使用料	土曜日のこども料金を無料化	14年度
ごみ処理手数料	指定収集袋によるごみ処理有料化	16年度
各種がん検診自己負担額	がん検診自己負担額設定による有料化	18年度
市民センター等5施設の利用料	ホール等舞台面や利用率の低い場所を一部改正	19年度
し尿処理手数料	下水道使用料との均衡を図るため改定	23年度
松木公園テニスコート使用料	全面改修工事と合わせて改定	25年度

現状と課題

現状	受益者負担とは、特定の行政サービスを受ける者に受益に応じた負担を求めるものです。本市では、これまでも行政サービスの提供にかかる経費（コスト）を分析し、使用料や手数料の受益者負担の適正化を図ってきましたが、定期的な見直しは行ってきませんでした。
課題	<ul style="list-style-type: none">⊗ 受益者負担額の算定方法の明確化と見直しサイクルの確立⊗ 施設の性質や初期投資（イニシャルコスト）を踏まえた受益者負担率の設定⊗ 受益者負担を求める対象項目の適正化⊗ 減免制度・無料施設のあり方

取組の方向性

行政サービスの提供にあたり、税で負担する「公費負担」と利用者が負担する「受益者負担」の割合についての考え方を整理し、公平性と透明性を確保するしくみを構築します。

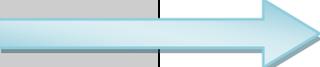
平成 26 年度 の 取組 状況 を 踏ま えた 見直 し 内容

- ・ 基本方針の策定にあたり、平成 27 年度に外部検討会を開催し意見聴取

具体的な取組内容と期間

[改]: 平成 26 年度 の 取組 状況 を 踏ま えた 見直 し た 取組

受益者負担の適正化に向けた取組【とりまとめ部署：行政管理課】

取 組 内 容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<p>① 受益者負担の基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討会で、負担率、料金算定の仕方、減免の考え方等、原案策定に係る事項を整理 <p>[改]・ 外部検討会において意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討会、外部検討会での意見を踏まえ基本方針を策定 				
<p>② 使用料、手数料等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政コスト（原価）の調査 ・ 基本方針に基づく使用料、手数料等の改定案の策定 				
<p>③ 行政コストの縮減（事務見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の効率化を図り、経費を縮減 				

(3) 補助金制度の見直し

【総括部署：財政課】

これまでの取組

◆補助金制度再構築（平成12～15年度）

【平成12年度】

- ・ 金額の削減を中心とした補助金見直しではなく、市民と行政の本来的な役割分担を再検討し、新たな補助金制度の確立を図るため、市民委員による補助金等検討会を設置

【平成13年度】

- ・ 補助金等検討会から受けた提言を踏まえ、公募方式による新たな補助金制度の創出や、任意奨励的補助金の終了などを市の基本方針として策定

【平成14年度】

- ・ 基本方針に基づき補助金制度を再構築

【平成15年度】

- ・ 「補助金等の交付の手続き等に関する規則」を改正し、補助金等の定義の明確化や要綱等の制定の義務付けについて規定
- ・ 市民の自由で柔軟な発想による新たな公共サービスの提供とその担い手の育成を目的とした「市民企画事業補助金制度」を創設し、運用開始

【平成19～21年度】

- ・ 補助事業を対象とした「事業仕分け的手法を用いた総事業再点検」を実施

【平成20～21年度】

- ・ 各種協議会への負担金支出の必要性を検証・精査し、予算に反映

現状と課題

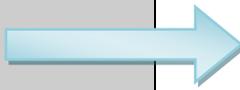
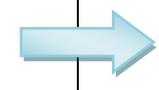
現 状	平成14年度に市民と行政の協働関係を支えるしくみとして補助金制度の再構築を行い、公平性・透明性を確保するとともに、市民活動の自主・自立を前提とした運用を進めてきました。しかし、現行制度は、構築から10年が経過していることから検証が必要となっています。
課 題	◎ 市民と行政との協働に加え、市民相互の協働を推進する新たなしくみの導入 ◎ 誘導的・促進的な政策補助金の効果的な活用（補助金制度の活用目的の明確化） ◎ 行政目的を達成した補助金や効果の薄れた補助金の見直し（達成目標や終期設定の制度化）

取組の方向性

「八王子ビジョン 2022」に掲げる協働の実現に向け、市民の主体的な活動を促進する制度へ見直します。また、個別補助金について、交付の目的・効果を明確にしたうえで、必要性について検証し、効果的な運用を推進します。

具体的な取組内容と期間

補助金制度の検証・見直し【とりまとめ部署：財政課】

取 組 内 容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<p>① 効果検証と見直し方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所管による全補助金事業の総点検と内部検討会による、政策実現手段としての課題の整理 ・外部検討会において意見聴取 ・内部検討会、外部検討会の意見を踏まえ、見直し方針を策定 		  		
<p>② 制度再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針に基づき、既存補助金を整理し、新制度案を構築 				

(4) 行政評価システムの再構築

【総括部署：行政管理課】

これまでの取組

【平成 15 年度】

- ・ 行政評価を本格導入

【平成 16 年度】

- ・ 行政評価結果を実施計画や予算に反映するため、評価を決算と実施計画のローリング、予算編成の間に実施

【平成 17 年度】

- ・ 3次評価（外部評価）として新たに市民アンケート調査を開始

【平成 19 年度～24 年度】

- ・ 外部評価委員会の委員に学識経験者等を加え、細事業※を対象とした「事業仕分け的手法を用いた総事業再点検」を開始

※細事業・・・事務事業を構成する行政活動の最小単位の事業

【平成 24 年度】

- ・ 「八王子ビジョン 2022」策定にあたり、八王子ゆめおりプランの評価を反映させるため、平成 15 年度から 23 年度までの 9 年間の総括評価を実施

【平成 26 年度】

- ・ 発生主義による行政コスト（フルコスト）の算出

現状と課題

現 状	「成果重視の行政運営の実現」と「説明責任の確保」を目的に、平成15年度に行政評価を本格導入し、基本計画の着実な推進と事務事業の効果・効率性の向上を図ってきました。制度創設からこれまでの運用において明らかになった課題を整理し、より良い制度へと見直していくことが必要となっています。
課 題	<ul style="list-style-type: none">⊗ 職員の成果意識・コスト意識の醸成へとつながる制度運用⊗ 市民満足度を高める意識の徹底⊗ 行政評価結果の業務見直しへの確実な反映 →各所管が主体性を持ち、自ら客観的な評価を行えるしくみの中で、見直しの必要性に気付き、実行に移す意識の徹底

取組の方向性

「八王子ビジョン 2022」を着実に推進するため、発生主義会計の考え方に基づくフルコスト分析を行うなど、行政活動の結果を定量的に捉え、実効性の高い評価を行います。

平成 26 年度 of 取組状況を踏まえた見直し内容

- ・ 施策評価において、市政への要望事項などを活用した、多様な視点からの評価手法確立に向けた取組を追加
- ・ 事務事業評価において、算出したフルコストに基づく行政サービス水準の他市との比較・分析の取組を追加

具体的な取組内容と期間

[新]: 平成 26 年度の取組状況を踏まえた新規取組

1 施策評価の見直し【とりまとめ部署：経営計画第三課】

取組内容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
施策評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画に掲げた指標の達成度と市政世論調査の要望事項から評価を実施 				
[新]・指標がない施策についての評価手法の確立				

2 細事業評価・事務事業評価の見直し【とりまとめ部署：行政管理課】

取組内容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
① 1次評価の実施（所管課による評価） <ul style="list-style-type: none"> 細事業評価の実施 評価指標の設定と行政コストの算出（発生主義会計に基づくフルコスト分析）による評価 事務事業評価の実施 評価指標の設定と細事業評価結果を集約し、総合的に評価 				
② 2次評価の実施（庁内評価委員会による評価） <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の実施 1次評価で実施した事務事業に対する評価 				
③ 外部評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> 事業の効果・効率的な手法や評価指標の適正性について、公募市民や学識経験者による外部評価を実施 				
[新]④ 行政サービス水準の比較・分析 <ul style="list-style-type: none"> 算出したフルコストに基づく行政サービスについて、他市との比較・分析 				

(5) 分権時代の人材育成

【総括部署：職員課】

これまでの取組

【平成 13 年度】

- ・ 「八王子市人材育成基本方針」の策定

本市が求める職員像を「付加価値創造型職員」として、「市民感覚」「経営感覚」「チャレンジ精神」「豊かな人間性」を併せ持つ職員の育成に向けた基本方針を策定。「やる気を高め、人を活かす人事制度」「能力を引き出し、高める研修制度」「人を育て、活力を生み出す職場づくり」を柱として、職員一人ひとりの意欲と能力の向上を図る取組を開始

【平成 25 年度】

- ・ 「八王子市研修基本方針」の策定

「職員力向上」と「組織力強化」を新しい視点として、職員能力開発の指針を策定

- ・ 中核市移行を視野に、先行市への視察や職員の更なる意識改革を図ることを目的とした研修を実施

【平成 26 年度】

- ・ 中核市など先行市に出向き、実際に業務に携わっている職員の考え方や実状を見聞きする調査・研究を実施。課長職 131 名、主査職等 187 名、合計 318 名が 57 都県市区を訪問

現状と課題

現 状	地方分権の進展や高齢化の進行など社会環境が変化する中において、地域の特性を踏まえ、独自の事業を企画し、展開させていく必要があります。そのため、「職員力向上」と「組織力強化」の視点から研修基本方針を策定し、職員一人ひとりの能力開発と同時に組織の成長を図る取組を行っています。
課 題	② 職員自らが継続的に自己啓発に取り組む職場風土の構築 ② 職員の能力を最大限に引き出す人事制度の構築 ② 地方分権に伴い移譲される権限を活用し、地域の実情に応じた効果的な事業を主体的に企画し、実行する能力の向上 ② 専門知識・能力を有し、自己完結できる組織力の強化

取組の方向性

研修制度の充実を図るとともに、職員の努力や貢献を処遇に反映させるなど、職員の能力を最大限に引き出す人事制度を構築します。また、再任用制度などによる職員構成の変化を踏まえた良好な職場環境を整備し、組織力全体の強化を図ります。

平成 26 年度の取組状況を踏まえた見直し内容

- ・ 「八王子市人材育成*プラン」に基づき、政策実現に向けた情報収集・分析・発信能力向上研修の実施と職員提案事業の実現を見据えた、政策実現研修のプロセス構築

※人材育成とは、「市民や組織の役に立つ職員を育てる」ことを意図し、人材育成とは、それに加え、「独立した価値を持ち、自らの意志により進化し、その価値を高めるとともに、新たな価値を生み出す、貴重な財産としての職員を育てる」という意図が含まれています。

具体的な取組内容と期間

[改]: 平成 26 年度 の取組状況を踏まえ見直した取組

1 新たな人材育成基本方針の策定【とりまとめ部署：職員課】

取 組 内 容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<p>「八王子市人材育成プラン」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力を最大限に引き出す人事制度を構築するため、基本方針と今後の取組を具体化する実施計画を併せて策定 		完了（平成 27 年 6 月）		

2 分権時代に対応した研修の実施【とりまとめ部署：職員課】

取 組 内 容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<p>① 管理職による先行市の調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行に向け、全課長職が、政令市や中核市など先行市の特色ある取組の調査・研究と活用 		完了（平成 27 年 3 月）		
<p>② 中堅職員の政策形成能力・政策法務能力の向上</p> <p>[改]・政策創造、政策実現力を養成するため、主任～主査職を中心に情報収集・分析・発信などの能力向上研修を実施</p>				
<p>③ 職員提案制度との連携による政策実現力の向上</p> <p>[改]・職員提案をもとに政策実現研修を実施。他所管職員との連携や組織横断的な視野を養成し、職員提案を実現</p>				
<p>④ 高度な専門性の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課研修の支援 ・東京都や特別区の職員研修所への参加 				
<p>⑤ 協働によるまちづくりのための能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータ力やコミュニケーション力の向上を継続。加えて、相手の理解・納得を引き出し、市民協働を進めていくため、折衝・交渉力研修を実施 				

（６）民間活力の適切な活用を推進

【総括部署：行革推進課】

これまでの取組

新たな歳入の確保

【平成 14 年度】

- ・ ホームページのバナー広告、封筒への広告掲載を開始

【平成 17 年度】

- ・ 行政への参加意識の高揚と資金調達が多様化をめざし、市民参加型のミニ市場公募債の発行

【平成 23 年度】

- ・ ネーミングライツ（命名権）を導入（平成 23 年度：市民会館、平成 25 年度：こども科学館、平成 26 年度：総合体育館）

施設の整備・運用

【平成 16 年度】

- ・ 公の施設の設置目的を効果的に達成するための手法として、指定管理者制度を導入

【平成 17 年度】

- ・ 都市公園法に基づく「設置管理許可」の手法を用い、富士森公園の市民プール跡地にフットサルコートを開業（平成 18 年 3 月 25 日）

【平成 18 年度】

- ・ 管理委託から指定管理者制度へ本格移行（423 施設に導入）

【平成 19 年度】

- ・ 指定管理者が提供する公共サービスの水準を、「監視」「評価」するモニタリングを開始

【平成 23～26 年度】

- ・ 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」に基づく手法により、「八王子市総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）」を整備（平成 26 年 10 月 1 日オープン）

【平成 24 年度】

- ・ 指定管理者に対するモニタリング機能を強化するため、税理士による「指定管理者に対する経理状況調査」を学童保育所にて開始

【平成 26 年度】

- ・ 税理士による「経理状況調査」の対象を学童保育所以外の施設にも拡大して実施
- ・ 指定管理者制度の検証を実施し、効果的なモニタリングと選定に向けた方向性を整理

現状と課題

現 状

市民サービスの向上と効率的な事業実施を図るため、事務事業の委託化や指定管理者制度、PFI 手法など、市場における競争原理を尊重しながら、民間活力を積極的に活用してきました。また、ネーミングライツや広告事業などの官民連携事業も進めています。

課 題

- Ⓞ 委託化の推進による効率化と職員の業務スキル確保の両立
- Ⓞ PFI や設置管理許可制度の更なる活用
- Ⓞ 広告事業やネーミングライツなどの官民連携手法の更なる活用

取組の方向性

民間事業者の有するノウハウを施設の更新や改修に活かすため、施設の種類や性質を踏まえ、PFIや設置管理許可制度を効果的に活用します。また、委託事業と指定管理者制度導入施設について、業務の効率化と事業継続に必要な職員スキルの確保の両側面から検証を行い、最適化を推進します。

平成26年度の取組状況を踏まえた見直し内容

- ・ネーミングライツや広告事業などの官民連携事業について、民間事業者にとっての魅力を高める取組を追加
- ・指定管理者制度の検証結果を踏まえ、運用面の見直しの方向性に基づくガイドラインの策定

具体的な取組内容と期間

[新]：平成26年度の取組状況を踏まえた新規取組

1 委託事業や歳入確保における民間活用【とりまとめ部署：行革推進課】

取組内容	期 間			
	26年度	27年度	28年度	29年度
① 委託業務等の効果的な展開 ・業務内容の特性を踏まえ、実施手法の最適化				
② ネーミングライツや広告事業の効果的な展開 ・事業者ニーズを踏まえた広告媒体の拡大 [新]・応募者拡大に向け、広告媒体の魅力の向上 (付加価値の検討)		 		

2 施設の整備・運用における民間活用【とりまとめ部署：行革推進課】

取組内容	期 間			
	26年度	27年度	28年度	29年度
① PFI、設置管理許可制度の調査・研究 ・導入可能施設の調査と効果的な活用の研究				
② 指定管理者制度の効果的な運用 ・制度導入効果の検証とその結果見えた課題を踏まえ、運用方法の見直し [新]・導入効果を高める選定・モニタリング手法のガイドライン策定とその適用				

(7) 情報発信力の強化

【総括部署：都市戦略課、情報管理課】

これまでの取組

【平成 20 年度】

- ・ 市民参加条例を制定し、市の責務として「市政情報の公表または提供、説明責任」を明示
- ・ モバイル版ホームページリニューアル

【平成 22 年度】

- ・ 広報「はちおうじ」の各戸配布を開始
- ・ 八王子駅南口に市政情報を表示する電光掲示板「八王子駅南口情報掲示板」を設置

【平成 23 年度】

- ・ 広報「はちおうじ」をフルカラー化

【平成 24 年度】

- ・ 市の施策やイベントなどの PR 動画を YouTube により配信開始
- ・ JR 八王子駅北口に観光案内所「八王子インフォメーションセンター」を設置

【平成 25 年度】

- ・ タイムリーに情報発信できるよう、ツイッターとフェイスブックによる市政情報の発信を開始
- ・ 費用をかけずに市政情報を毎年提供できるよう「くらしの便利帳」をタウンページに合冊
- ・ 八王子駅南口総合事務所内に「観光・まちなか案内所」を設置

【平成 26 年度】

- ・ オープンデータの推進に関するガイドラインを策定
- ・ オープンデータカタログページを市ホームページにて公開（661 件の公共データ）

現状と課題

現 状	市政運営の透明性を高めることはもとより、市民との協働を進める観点から積極的な情報発信に努めています。また、ホームページやSNS（ソーシャルネットワークサービス）、デジタルサイネージなど、情報の種類や性質に応じて多様な情報媒体を活用しています。
課 題	<ul style="list-style-type: none">⊗ 本市の魅力の創造と効果的な発信⊗ 市政への市民参加を促す情報提供⊗ 市民ニーズに即した分かりやすい情報提供⊗ 多様な情報媒体（メール配信やSNS）の活用による情報発信機能の強化⊗ 民間事業者が公共データを活用できるしくみづくり

取組の方向性

市制 100 周年の記念行事など、本市の魅力を創造し市内外へ発信するシティプロモーションの取組を行います。また、市民の情報ニーズを的確に把握し、分かりやすく、かつ迅速に情報提供できるしくみを構築し、市政への市民参加を促進する広報活動を推進します。

このほか、市が保有する多様なデータを市民や企業等がいつでも取り出して利活用できるようにするオープンデータ化の取組を推進します。

平成 26 年度の取組状況を踏まえた見直し内容

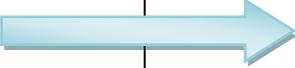
- ・職員のシティプロモーション推進意識の向上を図るため、庁内研修の取組を追加
- ・ふるさと納税制度について、産業や観光振興等の視点を踏まえ、本市の魅力を発信するための取組として整理し推進
- ・オープンデータを基に作成されたアプリの活用、安全な利用促進をするための方針策定の取組を追加

具体的な取組内容と期間

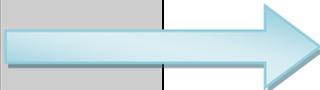
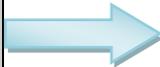
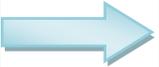
[新]: 平成 26 年度の取組状況を踏まえた新規取組

[改]: 平成 26 年度の取組状況を踏まえ見直した取組

1 シティプロモーションの推進【とりまとめ部署：都市戦略課、総務課、産業政策課】

取 組 内 容	期 間			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<p>① プロモーション事業の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針の策定 若手職員により調査・研究を行うと共に、公募市民や学識経験者で構成する懇談会等から意見を聴取し、シティプロモーション基本方針を策定 ・基本方針に基づくシティプロモーションの推進 PR 映像の作成や写真コンテスト開催などによる本市の魅力発信 <p>[新]・庁内研修等を通じた、職員のシティプロモーション推進意識の向上</p>			完了（平成 27 年 6 月）	
				
				
<p>[改]② 八王子の魅力を発信するふるさと納税のしくみの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業活性化等につながる、ふるさと納税制度の活用に向けた検討 ・「ふるさと八王子応援寄附金」の見直しと新たな取組 				
				

2 市民ニーズに即した情報提供【とりまとめ部署：広報課】

取組内容	期 間			
	26年度	27年度	28年度	29年度
<p>① シティプロモーション基本方針に基づいた、市民の情報ニーズの把握と広報基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションの対象とする市民の情報ニーズの把握 ・本市の魅力発見と発信に向け、職員の情報発信力強化や市民参加を促進する広報基本方針を策定 		 		
<p>② 市民参加を促進する広報の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民取材協力員など、広報活動への市民参画手法の構築 ・広報活動への市民参加（市民カメラマンなど）の実施 ・市民ニーズを反映し、広報紙の特集テーマを設定 		 	 	 
<p>③ 情報発信媒体の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の種類や性質に応じた新たな情報発信媒体の検討 				

3 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進【とりまとめ部署：情報管理課】

取組内容	期 間			
	26年度	27年度	28年度	29年度
<p>① 方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進ガイドラインの策定 庁内検討会において方向性を検討し、公開基準・運用ルールを整備 	→	完了（平成26年6月）		
<p>② オープンデータ形式によるデータ公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開済データの民間利用に適した形式への変換 ・データの公開 市内IT企業等と連携し、オープンデータ化に適したデータを公開 	→	→		
<p>[新]③ アプリ活用のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内IT企業等が作成した便利なアプリの取扱・周知に関する方針の策定 	→			

【新規】

(8) 利用者視点に立った効果・効率的な市民サービスの展開

【総括部署：都市戦略課、経営計画第一・二・三課、行政管理課】

これまでの取組

【平成 11 年度】

- ・八王子駅前事務所を開設し、平日の窓口延長と日曜開庁を実施

【平成 19 年度】

- ・南大沢事務所で日曜開庁を開始

【平成 21 年度】

- ・八王子南郵便局で証明書等交付サービス開始

【平成 22 年度】

- ・八王子駅南口総合事務所を開設し、公立保育園の一時保育・休日保育利用申請や身体障害者手帳の申請受付など福祉業務を充実

【平成 26 年度～】

- ・八王子駅南口総合事務所の機能の充実
 - (平日) 自立支援医療費(精神通院)の申請受付を開始
 - (日曜日) 国民健康保険・子育て・高齢者福祉の受付業務を開始
- ・南大沢事務所の機能の充実
 - (平日) 子育て・高齢者・障害者福祉の受付業務を開始
 - (日曜日) 住民異動・国民健康保険・福祉関連の受付業務を開始

現状と課題

現 状	<p>平成 22 年度に八王子駅南口総合事務所を開設し、平成 26 年度には、八王子駅南口総合事務所と南大沢事務所において窓口サービスの充実を行い、駅に近接した利便性の高い窓口でのサービス向上を図ってきました。また、市民が身近な地域で各種申請・証明発行などのサービスを受けられるよう、本庁の一部窓口業務を各事務所でも行っています。</p> <p>なお、平成 29 年 7 月から開始される社会保障・税番号(マイナンバー)制度(国・自治体間情報連携)により、証明発行件数の減が見込まれています。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none">ⓐ 手続きの簡素化と時間短縮ⓑ 市民の利便性の向上ⓒ 身近な施設における住民ニーズに即したサービス展開ⓓ 事務所窓口サービスの充実に伴う本庁各課との連携強化ⓔ マイナンバー制度導入による影響を踏まえたサービス内容の適正化

取組の方向性

利便性の高い施設や ICT を活用した一体的なサービスの提供など、利用者視点に立った市民サービスのあり方を検討し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

具体的な取組内容と期間

利用者の利便性向上と効率的なサービス提供 【とりまとめ部署：市民生活課、福祉政策課】

取 組 内 容	期 間		
	27 年度	28 年度	29 年度
<p>① 窓口サービスの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に充実した、八王子駅南口総合事務所と南大沢事務所におけるサービス内容の検証 			
<p>② 利用者の利便性向上と事務の効率化に向けた方策の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスやプッシュ型サービスなど、市民ニーズに即した利便性の高いサービスの効率的な提供手法の検討・実施 マイナンバー制度も含め、ICT を活用した利用者視点に立ったサービス提供のあり方を検討し、市民の利便性と業務の効率化を実施 			

3 平成 26 年度取組一覧

	取組項目【総括部署】	平成 26 年度の主な取組
1	施設マネジメント 【行財政改革部行政管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ・資産に関する建物状況、利用状況、コスト状況を一元的に調査を行い、とりまとめた「資産データ」を作成し、基本方針及び施設白書作成に必要な施設の実態を把握
2	受益者負担の適正化 【行財政改革部行政管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針策定に向け、受益者負担の適正化委員会にて、行政コスト（原価）として捉える範囲、料金（使用料、手数料）の基本的な算定方法、見直しサイクルの設定について考え方を整理
3	補助金制度の見直し 【財務部財政課】	<ul style="list-style-type: none"> ・個別補助金について、公平性や必要性、効果性などの視点から点検を行い、課題を把握
4	行政評価システムの再構築 【行財政改革部行政管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ・発生主義による行政コストを算出し公表 ・事務事業・細事業評価において、事業本来の目的に対する成果を表す「成果指標」と成果を求めるために実施した活動量を表す「活動指標」を設定 ・細事業評価において、業務プロセスの分解・分析
5	指定管理者制度の見直し 【行財政改革部行革推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・東京税理士会八王子支部による経理状況調査を、学童保育所以外の施設にも導入（3施設において実施） ・東京税理士会八王子支部の協力による、指定管理者経営状況の確認に関する実務者研修会を実施 ・制度導入効果について、市民サービスの向上と経費の節減の面から検証を実施
6	分権時代の人材育成 【総務部職員課】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての課長級管理職が特色のある先行市などに出向き、実際に業務に携わっている職員の考え方や実状を見聞きする調査・研究を実施 ▶参加者 318 人（主査等含む）、57 自治体へ訪問
7	民間活力の適切な活用を推進 【行財政改革部行革推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場の PFI 手法の検討 ・公園使用料を固定価格から売上げに応じて還元されるしくみに変更 ・既存広告事業に加え 3 件の新規広告事業を実施 ・総合体育館に新規ネーミングライツを導入 ▶「エスフォルタアリーナ八王子」 施設命名権：1 億 5,000 万円／15 年間
8	情報発信力の強化 【都市戦略部都市戦略課】 【行財政改革部情報管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ・外部懇談会、市政モニター、市内大学生によるワークショップなどから聴取した市民意見を基に、都市戦略課及び広報課で連携し「シティプロモーション基本方針」の策定に向けた検討を実施 ・オープンデータの推進に関するガイドラインを策定し、運用を開始 ・「オープンデータカタログページ」を市ホームページにて公開 ▶公開データ数 661 データ（平成 27 年 4 月 1 日現在） ▶市内 IT 企業による公開データを活用したアプリの創出

第8次行財政改革 推進計画（平成27～29年度）

平成27年6月発行

発 行： 八王子市

編 集： 八王子市行財政改革部行革推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電 話／042-620-7423（直通）

FAX／042-627-5939

E-mail／b430100@city.hachioji.tokyo.jp
